

【富山県】

1. 事業名 平成 16 年度地域特性を活かした都道府県センター事業

2. センターの名称 富山県地球温暖化防止活動推進センター

事業担当者名 一瀬敦史
電話番号 076-431-4607
FAX 番号 076-431-4453
電子メールアドレス tkz7@tkz.or.jp

3. 事業の概要

富山県の民生家庭部門における温暖化対策の主たる柱である「ライフスタイルの見直し」の一環として、個々の世帯を対象に温室効果ガス排出状況を把握するとともに、温室効果ガス削減のための提言を行うことを目的とする。

4. 事業の内容

(1) サンプル数 200 世帯

(2) サンプルの抽出方法

県内の 10 市町から、各 20 世帯を抽出する。また、富山県全体の世帯類型別割合を考慮し、各世帯属性が一定割合確保できるようにする。なお、調査世帯は戸建住宅に限定する。これは、戸建住宅の比率が全国一高いという本県の特徴を反映してのことである。

(調査世帯内訳)

・単身世帯	40 世帯
・夫婦のみの世帯	40 世帯
・2 世代同居世帯	80 世帯
・3 世代同居世帯	40 世帯

(3) データの収集方法

地球温暖化防止活動推進員を調査員とし、調査員が対象世帯を訪問・面談し、調査票の配布・回収・内容確認を行う。また、診断結果の説明も行う。(調査員は原則として各市町ごとに推進員 1 名)

また、調査世帯のエネルギー消費実態については、電力会社やガス会社等に照会し、過去 1 年分の使用実態等についてのデータを収集する。

(4) 分析および対策の検討

分析及び対策の検討は、センターが委託する専門的なコンサルタント会社が行う。

5. 期待される効果

モニター世帯における現状の二酸化炭素排出状況を把握し、二酸化炭素排出量の増加要因及びその対策を具体的にわかりやすく提示することにより、ライフスタイルの見直し及び温室効果ガスの排出削減が期待される。

6. 全体計画のスケジュール案

実施済みおよび実施中の工程

- ・ 調査票の作成 8月～9月
- ・ モニター家庭の抽出 9月～10月（実施中）

これから実施する工程

- ・ 診断員への研修 11月3日
- ・ 調査票配布 11月上旬
- ・ 調査票による訪問調査および調査票の回収 11月下旬～12月上旬
- ・ 調査票のチェック、データ入力 12月
- ・ 診断・および解析 1月～2月
- ・ 報告書の作成 2月～3月中旬

7. 平成 17 年度以降の事業予定

平成 17 年度も当事業を継続して実施する予定

< 事業計画概要 >

- ・ 調査票の見直し 8月～9月
- ・ モニター家庭の抽出 9月～10月
- ・ 診断員への研修 11月上旬
- ・ 調査票配布 11月上旬
- ・ 調査票による訪問調査および調査票の回収 11月下旬～12月上旬
- ・ 調査票のチェック、データ入力 12月
- ・ 診断・および解析 1月～2月
- ・ 報告書の作成 2月～3月中旬

以上